

4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

4-1. 基本的方向

だれもが、いつまでも不安や心配なく本市で生活していくためには、安全・安心で快適な環境であることが必要です。

すべての世代が快適で暮らしやすいまちをめざし、防災、防犯、公共施設の老朽化対策、感染症対策等を進めるとともに、従来の公共交通機関だけでなく、多様な交通手段の導入について検討を進め、移動支援の取組を推進します。

また、住宅都市として「住みやすく暮らしやすい」という本市の地域ブランドを強化するとともに、地域資源（ひと・もの・こと）を積極的に市内外へ向けて情報発信し、「住むなら日進」と思える、愛着と誇りを持てる地域社会を育んでいきます。

4-2. 数値目標

基本目標4の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。

数値目標		
項目	初期値	目標値
災害対策に対する満足度(%)	28.5 (2020年度)	48.0
防犯や治安に対する満足度(%)	36.3 (2020年度)	43.3
公共交通の利便性に対する満足度(%)	25.6 (2020年度)	30.0
日進市を住み心地のよいところだと感じる市民の割合(%)	77.2 (2020年度)	80.5

事業名	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	新規・再興感染症対策として、死亡率、感染率等を考慮した日進市新型インフルエンザ等対策行動計画とともに、初期発生段階からの国内外、県、他自治体の情報収集及び市民への迅速な情報提供を行い、市民生活の混乱を防ぐとともに、市民一人ひとりの的確な予防行動を促します。
公共交通対策事業（くるりんばす運行事業、くるりんばす利用促進事業）	本市の発展に合わせた移動需要の変化や市民の要望等を踏まえ、くるりんばすと民間路線バス、鉄道等の役割分担を明確にし、新たな地域公共交通計画を策定して市内交通網の改善・充実を図ります。 また、公共施設が集積する市中心部と鉄道駅を南北に結ぶ民間バス路線を、本市の公共交通軸として位置づけ、利用促進と路線維持に努めます。
公共交通対策事業（移動支援事業）	くるりんばす以外の移動支援について多角的な視点から研究し、くるりんばすではカバーできない移動需要に対して相互連携を図ります。
産学官モビリティ共同研究事業	自動運転技術の公共交通への応用等、新しい技術が活用できるよう、情報の収集に努め、導入をめざします。
地域福祉推進事業（高齢者等移動支援推進事業）	福祉有償運送・住民主体の互助による輸送等、地域での支え合いによる移動の取組を支援します。

施策4－2

まちの魅力向上と多様な情報発信



子育て世代を中心とした移住・定住を持続的に進めていくためには、「緑豊かで暮らしやすい住宅都市」として、質の向上をめざし、新しく洗練された、住みたい・住み続けたいと思えるまちとして、常に進化していく必要があります。

また、地方分権により自治体間の競争は激化しており、持続可能なまちづくりのため、戦略的な情報発信が求められています。

本市の地域資源（ひと・もの・こと）をいかに活用していくかという議論を進め、新たな情報発信手段の充実を図ります。市内外へ戦略的に情報発信し、対外的なイメージアップを図ることにより関係人口の創出・拡大や、市民による本市の魅力の再発見、市民としての誇りや一体感の醸成を図ることにより、地域のにぎわいと活力を創出していきます。

重要業績評価指標（KPI）		
項目	初期値	目標値
住まいの周辺の居住環境に魅力を感じるを考えている市民の割合（%）	602 (2020年度)	661
人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合（%）	115 (2020年度)	215

主な事業内容	
事業名	事業内容
区画整理推進支援事業	赤池箕ノ手地区、香久山西部地区、日進駅西地区は、安全・安心かつ利便性の高いまちづくりをめざした土地区画整理事業により、市街地化を推進していきます。
住宅対策推進事業（空家対策事業）	定期的な空家実態調査や空家所有者等への適切な管理に対する意識啓発を行うほか、空家バンクを通じた子育て世帯をはじめとする定住促進等、予防対策を推進していきます。また、管理不全の空家や空地に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法や条例に基づく指導等を行います。
公園・児童遊園等整備事業（土地区画整理事業地内における公園整備事業）	土地区画整理事業地内において、地域ワークショップの開催等により、市民ニーズや地域の特色を把握し、計画的に公園整備を行います。
公園・児童遊園等整備事業（魅力・特色ある公園化改修事業）	既存の公園等について、子どもたちが愛着を持つことができるような整備等を行います。
緑化推進事業（緑化推進事業補助金による優良な緑化支援）	民間施設の屋上緑化、壁面緑化等を促進し、身近な場所に緑がある良好な住環境を形成します。
緑化推進事業（街路樹維持管理業務委託事業等）	緑の多い街並みを形成するため、公共施設の緑化推進を計画的に行います。また、街路樹等の計画的な管理を行います。

事業名	事業内容
東部丘陵地保全事業	東部丘陵地の自然を守り、次代に引き継いでいくため、貴重な自然を幅広く周知するとともに、動植物の生息状況の確認等を地域、関係団体等と協働で実施します。
緑地・里山整備事業、緑地・里山管理事業（里山保全実践講座、里山体験イベント）	機織池緑地、北高上緑地等について、現在の自然環境を保全しながら、動植物と人が共存する空間を創出します。
農業振興事業（農林業振興事業補助金、農地利用周生期事業、6次産業化推進事業）	農地には、食糧生産だけでなく、自然環境を育むといった多面的機能があり、それを生かすため、営農団体や地域住民の協力も得ながら農地周辺の環境保全活動を推進します。
商工業振興事業（商業施設誘致事業）	既存店舗とのバランスを図りながら商業施設を誘致する等、まちの魅力を高め、利便性の高い商業地域の展開を進めます。
観光振興事業（にっしん観光まちづくり協会補助金交付事業）	にっしん観光まちづくり協会等とともに地域資源の発掘・魅力の磨き上げを行います。
観光振興事業（シティプロモーション事業）	本市のシティプロモーションを推進していくための指針を策定し、戦略的に情報発信することで、市内外における本市のファンの拡大を図ります。
観光振興事業（まちミル博覧会開催事業）	本市の地域資源（ひと・もの・こと）を生かした体験交流プログラムである「ぐるぐるNOSHIN まちミル博覧会」を開催し、観光まちづくり事業を進めます。
広報広聴事業（広報活動充実事業）	市政情報を迅速にわかりやすく届けるため、各種情報媒体の特性を踏まえながら提供します。
市民参加・市民自治活動推進事業	市民主体の自治の実現をめざすため、コミュニティへの支援及び協働を推進しています。 市民が行う自主的で公益的な活動を支援することにより、コミュニティの自立と市民自治活動の活性化及び地域の課題解決を促し、市民との協働によるまちづくりを推進します。
文化推進事業	市民の多様な文化芸術への関心の高まりに応え、幅広い世代に向けた文化芸術事業を実施します。
文化財保護事業	地域に伝承されている無形文化財の保存と継承のために、人材育成と保存活動を支援します。